

(様式1)

令和 年 月 日

## 質 問 書

「デザイン力向上支援業務」について、次の項目を質問いたします。

質問項目	質問内容
商号又は名称	
部署名及び担当者名	
連絡先 (TEL・FAX)	

注) 記入欄が不足する場合は複写して作成してください。

(様式2)

業務実施体制回答書及び企画提案書提出届

令和 年 月 日

生駒市長 小紫 雅史 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

業務名 デザイン力向上支援業務

本業務について別添のとおり、業務実施体制各種調書及び企画提案書を提出します。

(様式3)

会 社 概 要		
会 社 名		
本 社 所 在 地		
委 任 先 所 在 地		
会 社 設 立 年 月		
資 本 金		
事 業 所 数		
株 式 上 場 の 有 無	有り ( 部上場)・なし	
社 員 数	技 術 系	名
	事 務 系	名
	合 計	名
そ の 他		

注) 令和3年6月1日時点で記入してください。



(様式5)

業務体制等調書			
分類	氏名	所属・役職	主な資格名称や業務実績
業務責任者			
担当者			

注1) 氏名にはふりがなをつけてください。

注2) 所属・役職については、提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、企業名等も記述してください。

注3) 業務責任者は、様式6に経歴及び実績等についても記入してください。

(様式6)

業務責任者の経歴及び実績等調書			
業 務 責 任 者			
氏 名		生 年 月 日	
所属・役職		実務経験年数	
業務に関する保有資格			
保有資格名称	登 録 番 号	取得年月日	
同 種 業 務 経 歴			
業務名称	業務概要・業務の特長・当該責任者の担当内容	発注者	実施期間
			年 月 ~ 年 月

※記入欄が足りない場合は追加してください。

(様式7)

再委託調書		
分担業務の内容	再委託先又は協力先	理由（企業の技術的特徴）

注）他の企業等に当該業務の一部について再委託を実施する場合にのみ記入すること。  
ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

(様式8)

## グループ協定書

令和 年 月 日

生駒市長 小紫 雅史 様

(グループ代表団体) 所在地

法人等名

代表者氏名

Ⓜ

デザイン力向上支援業務の参加に当たって、グループを結成し、生駒市との間における下記事項に関する権限を代表に委任して提出します。

### 記

グループの名称	
グループの事務所所在地	
グループの代表者 【受任者】	代表団体 グループにおける主な役割 ( ) 所在地 名称 代表者名
グループの構成団体 (その1) 【委任者】	構成団体 グループにおける主な役割 ( ) 所在地 名称 代表者名
グループの構成団体 (その2) 【委任者】	構成団体 グループにおける主な役割 ( ) 所在地 名称 代表者名
グループの成立、解散 の時期及び委任期間	令和 年 月 日から当該業務の委託期間終了後 ヶ月を 経過する日まで。(ただし、当グループが委託業者とならなかった場合 はこの限りでない。また、代表団体及び構成団体の変更は、事前に生駒 市の了承がなければ、これを行わない。)
委任事項	1 デザイン力向上支援業務の申請に関する件 2 委託業者(候補者)となった場合における以下の事項 ・契約の締結に関する件 ・経費の請求及び受領に関する件 3 その他 ( )
その他	1 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することができない。 2 この契約に定めのない事項については、代表団体及び構成団体全員 により協議する。

※グループを結成して応募する場合は、この様式を提出してください。また、グループ構成  
員が3社を上回る場合は、この様式に準じて様式を作成してください。



(様式9)

## 誓 約 書 (暴力団排除関係)

年 月 日

生 駒 市 長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者役職名・氏名

実印

当社(私)は、デザイン力向上支援業務に係る契約の締結にあたり、下記の記載内容を誓約します。なお、この誓約に違背した場合は、生駒市から契約解除措置等のいかなる措置を受け、かつ、その事実を公表されても異存ありません。

また、下記事項の該当の有無を確認するため、求めがあるときは、役員等一覧表(別紙様式、受任者を含む。)を提出するとともに、生駒市が奈良県生駒警察署長に照会することを承諾いたします。

### 記

- 1 当社(私)は、次に掲げる事項に該当いたしません。
  - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)及び暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - (2) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
  - (3) 役員等が暴力団員であると認められる者
  - (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的な関与をしていると認められる者
  - (5) 役員等がその属する法人若しくは法人格を持たない団体、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
  - (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者
  - (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- 2 当社(私)は、上記1に掲げる事項に該当する者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約を行いません。
- 3 当社(私)は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けた場合は、遅滞なくその旨を市長に報告するとともに、警察に届けます。

注)「役員等」とは、法人にあっては役員(非常勤の者を含む。)、支配人及び支店又は営業所(市との契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。)の代表者を、法人格を持たない団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。

